

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	鈴 木 義 英	
出席	副 会 長	田 中 均	
出席	副 会 長	高 木 治 雄	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	鈴 木 巖	
出席	委 員	佐 藤 修 康	
出席	委 員	鷺 野 孝 一	
出席	委 員	野 口 浩 孝	
出席	委 員	山 田 和 良	
出席	委 員	太 田 芳 郎	
出席	委 員	杵 江 豊	
出席	委 員	後 藤 忠 正	
出席	委 員	松 永 勇	
出席	委 員	八 木 聖	
出席	委 員	不 破 恭 一	
出席	委 員	服 部 典 雄	
出席	委 員	横 井 芳 之	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	井戸田 敏 明	
出席	委 員	堀 田 薫	
	委 員	欠 員	
出席	委 員	飯 田 喜美子	
出席	委 員	堀 田 為積穂	
出席	委 員	加 藤 俊 治	
出席	委 員	鈴 木 秀 夫	
出席	委 員	加 賀 裕 二	
出席	委 員	前 野 順 子	
出席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	神 田 俊 紀	
出席	委 員	平 野 博 吉	
出席	委 員	柴 田 隆 吉	
出席	委 員	竹 田 義 弘	
出席	委 員	池 口 克 八	
出席	委 員	横 井 美喜夫	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 進	
出席	委 員	伊 藤 辰 雄	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	奥 田 哲 弘
課 長 補 佐（事務担当）	鷺 尾 和 彦
主 任（事務担当）	若 松 孝 志
主 任（事務担当）	瀧 田 崇 司

発言者	内 容
	<p>1. 開催日時 平成28年11月22日(火) 午前9時00分から午後9時20分</p> <p>2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室</p> <p>3. 出席委員(36人) 別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員(0人) 別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 5 専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出 2. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 3. 現況証明願</p> <p>日程第 6 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知</p> <p>日程第 7 そ の 他</p> <p>6. 農業委員会事務局職員(4人) 別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 鷺尾和彦 主任 若松孝志 主任 瀧田崇司である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>事務局長 定刻となりましたので、只今より、平成28年11月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しく申し上げます。</p> <p>会長 《会長あいさつ》</p> <p>それでは、本日の出席者数は36名中36名で、定足数に達しておりますので、</p>

只今より11月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。
ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号19番 堀田 薫 委員

議席番号21番 飯田 喜美子 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・4件

議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・9件

決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
当委員会の決定について・・・・・・・・・・28件

専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出・・・・・・・・9件

2. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出・・・・5件

3. 現況証明願・・・・・・・・・・3件

報告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・8件

それでは、議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請 4件について審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

事務局

(1番から4番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、4件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。

会長

只今、事務局より議案第22号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは、議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請 4件につい

て賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。

続きまして、議案第 23号 農地法第5条の規定による許可申請 9件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、225枚のパネルを設置し、総事業費は約1,500万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲い、雨水につきましては、西側既設水路へ排水する計画でございます。

(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地にて両親・弟の家族4人で暮らしておりますが、平成28年7月に結婚をし、妻が同居するとなると、現在の住居では大変手狭なため、今般の申請にて、申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地にて、両親・子ども2人の計5人で暮らしておりますが、子どもの成長を考えると、現在の住居では大変手狭なため、今般の申請にて、既存の住宅を取り壊し宅地部分と一体利用し新たに分家住宅を建築し、申請地を住宅敷地として利用する計画でございます。

(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、一宮市内の賃貸住宅にて、妻・子ども2人の家族4人で暮らしておりますが、子どもが成長するにつれ、現在の賃貸住宅では大変手狭なため、父所有地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、農業に関する事業活動を行っており、当組合においては、市の特産物であるレンコンの生産を励行しておりますが、ここ数年において、生産農家の減少に伴い、生産量も下降しており、新たな特産物として、イチゴの生産が順調なため、今般の申請にて、申請地へ農産物集出荷施設を建築する計画でございます。なお、東側申請地におきましては、来客者用駐車場及び従業員駐車場として利用する計画でございます。

(6番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、運送業・倉庫業を主とした事業を行っておりますが、貨物自動車輸送事業において、業績も順調に伸展している中で、従業員の増員、貨物自動車の増大に伴い、既存の駐車場のみでは大変手狭なため、今般の申請にて、申請地を駐車場として利用する計画でございます。

(7番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、社会福祉事業を営んでおり、現在60名程度の園児

	<p>を受け入れておりますが、近くと同業が閉鎖されたことに伴い、園児を受け入れることとなり、現在の敷地では、大変手狭なため、園庭を拡張し、ゆとりある保育環境を整える計画でございます。</p> <p>(8番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地にて暮らしておりますが、雨水排水について、住宅地の東側の土地を経路し側溝へ排水しておりますが、この度、経路地が孫の分家住宅の建設地に含まれるため、その代替地として申請地を雨水排水経路地として利用する計画でございます。</p> <p>(9番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、津島市内の賃貸アパートにて、夫・子どもの家族3人で暮らしておりますが、子どもも生まれ、現在の賃貸アパートでは大変手狭なため、祖母所有地へ分家住宅を建築する計画でございます。</p> <p>以上、9件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第 23号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 23号 農地法第5条の規定による許可申請 9件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番から28番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)</p> <p>決定第7号の農地利用集積計画につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から28番、全体筆数は67筆、面積は62,366㎡でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが受人となって利用権設定された筆数は、24筆、20,268㎡でございます。あいち海部農業協同組合さん以外の受人は、11方、合計43筆、42,098㎡でございます。内容につきましては、作物はイチゴ、花卉、レンコン、水稻、トマトでございます。公告年月日は平成28年11月30日、契約開始年月日は平成28年12月1日及び</p>

<p>会長</p>	<p>12月25日、新規18件、再設定37件、権利の内容は全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。尚、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p> <p>只今、事務局より決定第7号について簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告3件について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から9番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、9件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から5番の申請者住所氏名・土地の所在、地目、面積・土地の利用状況・処理年月日を朗読説明) 以上、5件の届出を受理いたしました。尚、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し、受理させていただきました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番から3番の願出者住所氏名・土地の所在、地目、面積・目的・事由・備考を朗読説明) 以上、3件の現況証明願を受理いたしました。尚、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し、証明させていただきました。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告3件についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p>

<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 1 件 について事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》 (報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知 1 番から 8 番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 集計概要を報告し説明とさせていただきます。番号 1 番から 8 番、全体筆数は 13 筆、面積は 14,487 m²でございます。内訳としまして、田 9 筆、面積 12,065 m²、畑 4 筆、面積 2,432 m²でございます。以上、8 件の合意解約通知を受理いたしました。以上で説明を終わります。</p> <p>只今、報告 1 件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、11 月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前 9 時 20 分)</p>
----------------------	---

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成28年11月22日

会 長 日 永 熙

議事録署名者
議席番号 19番委員 堀 田 薫

議事録署名者
議席番号 21番委員 飯 田 喜美子